

発展を目指す企業家のための経営指南役

No. 429

平成19年 7月30日(月曜日)

# 社 外 重 役

Selected Clients &amp; Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド  
 東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F  
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439  
 大阪支社)大阪市北区堂島2-1-31 ORIX堂島ビル5F  
 Tel.06-4799-2004 Fax.06-4799-0539

経 営

税務会計

## 日銀展望を上回る実質2.2%増 民間調査機関の経済成長率予測

日銀の経済成長率予測は毎年4月と10月に「経済・物価情勢の展望」(日銀展望レポート)として公表される。民間調査機関もこれと歩調を揃え発表する慣わしで15社が予測をまとめた。日銀展望レポートと同様に07~08年度の向こう2年間で、需要項目別(個人消費、設備投資、消費者物価、雇用・所得など)ごとに予測する。

15社の予測によれば、07年度の国内総生産(GDP)は15社平均で物価変動の影響を除いた実質・名目のいずれも前年度比2.2%増の成長率を見込んでいる。日銀が4月に発表した同レポートでは、実質成長率は07、08両年度とも2.1%。また07年度の政府の経済見通しは実質で2.0%。さらに、民間調査の08年度予測は実質で2.4%と比較的高い成長率を見込んでいる。これは09年度からの消費税アップで耐久消費財や住宅購入などの駆け込み需要を予測したもの。

日銀の基調判断では「日本経済は緩やかに拡大する」として輸出、企業収益、個人消費とも拡大または増加基調としたものの、07年度の消費者物価指数については、06年度の「プラス基調」予測から「幾分下振れ」としている。物価の伸びが「弱含み」で推移しているが、先行きでは「次第にプラス拡大」と発表した。

民間調査も「緩やかに上昇」と同調しているのが今回の特徴となっている。「脱デフレ」では各社の見方は割れたが、総体的には日銀同様、08年度は現在の景気拡大が持続と見る。

## 事業承継税制の抜本的拡充案!? 相続時の非上場株式80%減額など

来年度税制改正の焦点の一つとして非上場株式の80%減額措置など事業承継税制の抜本的拡充が浮上している。自民党の事業承継問題検討小委員会が計21回の会議を開催し検討を重ねて6月に決定した「中間とりまとめ」によると、その骨子は、非上場株式等の事業承継税制の拡充、後継者問題等への対応、遺留分等相続法上の問題への対応を図ることなどだ。

具体的には、一定の事業継続などを要件に、非上場株式に係る相続税の減免措置(現在10%)を中心に事業用資産全体について、すでに80%の減額措置が導入されている特定事業用宅地並みに軽減する。事業継続要件は、欧州主要国の例を踏まえ5年程度や、法人の欠損金の繰越期間である7年が目安となる。

また、事業継続要件の担保として、事業承継計画の承認や、要件を証する書類の税務署等への毎年提出の義務付け等を検討する。

また、非上場株式の評価や納税の円滑化も併せ、適切な制度の拡充・見直しを提言。ほかでは、相続法上の遺留分が事業の後継者への事業用資産の集中を制限し、事業承継の阻害の一因となっていることから、当事者間の合意に基づき、後継者以外の相続人が遺留分放棄を行う際の手続きの簡素化を図る「事業承継契約(仮称)スキーム」の創設も提言した。

これらの提言を踏まえ、自民党は、中小企業政策の柱として、年末の税制改正大綱や次期通常国会における実現を目指す方針だ。

今週のキーワード

日銀展望レポート

日銀が事実上、今後の目標とする政策方針の数値化で経済と物価、金融政策等の2年先を予測する。2000年10月から公表しており、4・10月の3か月後に中間評価を行う。07年4月発表のポイントは、景気見通し、個人消費、消費者物価、低金利継続のリスクの4点。正副総裁を含む9人の政策委員で合議する。民間調査機関の2.2%増には各社で幅があった。08年度は実質2.4%増、名目2.8%増。07年度では15社中6社で名目が実質を上回り、5社で名目が実質を下回るとした。